

第2章 プロジェクト研究・事業活動

国立教育政策研究所における研究・事業活動の形態

本研究所における研究活動の形態は、プロジェクト研究などの共同研究と個別研究に大別される。さらに、それらの経費が何によっているかによって次のように分類される。

すなわち、本研究所の予算に計上されているものとして、①プロジェクト研究、②国際研究協力経費による研究、③各センター事業経費による各センターの研究・事業があり、加えて外部資金を利用した研究活動として、科学研究費助成事業による研究がある。

〔プロジェクト研究〕

教育行政上の政策課題について、本研究所として取り組むべき研究課題を設定して予算を確保し、広く所内外の研究者の参加を得て、プロジェクトチームを組織して行う、比較的規模の大きい研究活動である。

研究期間は、おおむね2～5年間である。

〔国際研究協力経費による研究〕

本研究所が我が国を代表して、経済協力開発機構（OECD）、国際教育到達度評価学会（IEA）などの国際共同調査事業に参加して実施する研究であり、所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的長期にわたる研究調査活動である。

各種プロジェクト研究・事業活動の令和6年度の活動状況については、研究課題・事業活動ごとに、以下に説明する。なお、各センターによる研究・事業については第3章に記載する。

1. 新たな学びの実現に向けた教育課程の在り方に関する研究

(1) 区分

プロジェクト研究（令和4～6年度の第3年次）

(2) 研究組織

研究代表者 大金 伸光

所内委員 7名

所外委員 28名

事務局 西野 真由美（基礎研究部副部長）

松原 憲治（基礎研究部総括研究官）

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、新たな時代の学びを実現する教育課程の在り方について、学習指導要領における教育課程の基準の示し方及び学校における教育課程編成支援の視点から理論的・実証的検討を行い、今後の教育課程政策の企画立案に資する基礎資料を提供することを目的としている。具体的には、現行学習指導要領の趣旨等の実現に向けた諸課題を整理しつつ、①教育課程全体を貫く「資質・能力の三つの柱」と各教科等に固有の「見方・考え方」の両方を見据えた教育内容の構造化・重点化の在り方、②現代的な諸課題への対応を含む教科等横断的な学びや探究的な学びを実現するための教育課程の基準の示し方、③新たな学びを各学校の教育課程編成に基づいて実現するための「社会に開かれた」カリキュラム・マネジメントの推進・支援方策、について検討する。

令和6年度は、昨年度に引き続き、上記の①教育内容の示し方の検討について、学習内容の構成に関する近年のカリキュラム研究の動向を整理するとともに、諸外国の教育課程における各教科等の内容構成の改訂動向を調査する。②現代的な諸課題への対応した教科等横断的な学びや探究的な学びの充実については、理論・実践事例研究を実施する。③学校におけるカリキュラム・マネジメント支援方策については、自治体等の実践を調査し、成果や課題を検討する。

イ. 成果

(7) 教科等における深い学びを実現する内容構成

概念的知識・概念的理解に基づく学習内容の構造化に関する先行研究の知見と、内容構成に関する諸外国の教育課程の改訂動向を整理するとともに、学習指導要領における教科等における「見方・考え方」と比較検討した。

(i) 現代的な諸課題に対応した横断的・探究的な学び

教科等横断的な学び・探究的な学びに関して、諸外国の教育課程の動向を整理するとともに、国際教育とSTEAM教育の観点からも検討した。

教科等の特質を基にした探究的な活動に関する調査研究では、教科等を基盤とした先進的な探究とそのプロセスに関する近年の研究成果を整理した。STEAMを構成する教科・領域を基盤とする探究的な活動について、その活動の意義、探究の過程、実践事例等を整理した。

また、探究的な学びの実践に関する調査研究では、優れた探究的な学びの実践を行っている公立高等学校等及び国立大学附属中等教育学校との研究協力体制の下、研究協力校における探究的な学びの実現に関する工夫や課題を整理した。

(ii) カリキュラム・マネジメント支援方策

学校支援の取組に関して諸外国の教育課程を対象とし、また、複数の自治体の取組事例を収集し、有効な取組や課題を検討した。

成果の(i)の一部の内容について報告書1を刊行するとともに、最終報告書として報告書2を刊行した。

(4) 評価

ア. 研究目的の達成状況

研究課題に関わる国内外の先行研究並びに先進的な実践事例を収集し、成果と課題を検討し、2冊の報告書を取りまとめて、教育課程政策の企画立案に資する基礎資料を提供した。

イ. 研究成果の普及・活用

文部科学省教科調査官や教育課程課に報告書1と報告書2を配付し、説明を行うなど情報提供した。

2. 「データ駆動型教育」の課題と実現可能性に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究（令和5～7年度の第2年次）

(2) 研究組織

研究代表者 藤原 文雄（初等中等教育研究部長）

研究副代表者 白水 始

（初等中等教育研究部副部長・総括研究官）

所内委員 17名

所外委員 17名

事務局 白水 始

（初等中等教育研究部副部長・総括研究官）

卯月 由佳（初等中等教育研究部総括研究官）

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究の目的は、社会のデジタル化に呼応して教育分野にも提言されている「データ駆動型教育」の実現に際して、その課題と可能性を総合的・多角的に検討するための知見を提供することである。

Society5.0の提唱等に伴い、教育再生実行会議第十二次提言等に「教育データを活用した現状把握と効果的な教育政策の立案・実施」などを旨とする「データ駆動型教育」が示された。加えて、現在展開されているGIGAスクール構想や、MEXCBTも活用した全国学力・学習状況調査のCBT化、デジタル教科書導入等も、教育データの標準化や連携の動きとあいまって、ハード整備やフイービリティ調査の段階を超えた実践的な「データ利活用」の段階へと入っていく。これらのデータ利活用による「データ駆動型教育」が、提言等で目的とされている「ウェルビーイング」や、プロジェクト研究「高度情報技術の進展に応じた教育革新に関する研究」（令和元～4年度；以下「前研究」）でテーマとしてきた「公正で質の高い教育」に貢献するためには、どのような課題があるのか、様々な角度からの総合的な検討が求められる。

本研究では、第一に、国・自治体の教育施策において「データ駆動型教育」が公正で質の高い教育の実現に貢献するための課題と条件の整理、第二に、学校教育現場の指導改善において「データ駆動型教育」を公正で質の高い教育に繋げるためのアクションリサーチ（実践変革型研究）、第三に、教育施策と実践を結び付けるための各種関係者間のコミュニケーションやリテラシーの在り方の検討、及び、ELSI（倫理的・法的・社会的課題）も含めた多様な観点からの「データ駆動型教育」の課題と実現可能性に関する知見の整理を行う。本プロジェクトの研究組織は二班で構成され、第一の研究を「教育施策班」、第二の研究を「教育実践班」、第三の研究を両班協働で行う。

イ. 成果

（ア）国・自治体の教育施策において「データ駆動型教育」が公正で質の高い教育の実現に貢献するための課題と条件の整理（教育施策班）

公正で質の高い教育の実現に向けたICT活用と教育データ利活用の実施状況やその背景、課題について検討することを目的に、2種類の量的調査を実施した。一つは、国の教育政策立案に資する知見を得るための、全国の教育委員会（抽出）を対象とした「ICTの教育活用と教育データの利活用についての調査」である。もう一つは、自治体の教育施策立案に資する知見を得るための、協力自治体（1政令指定都市及び教育実践班の研究対象の4自治体）の教員と児童生徒を対象とした「ICTの教育活用と学習についての教員・児童生徒調査」である。調査項目は、先行研究の心理尺度等を援用したほか、教育実践班と「主体的・対話的で深い学び」の捉え方を共有・吟味した上で独自に作成した。後者の調査結果の速報値については教育委員会へのフィードバックを行い、今後の詳細な分析課題について改めて検討した。

(イ) 学校教育現場の指導改善において「データ駆動型教育」を公正で質の高い教育に繋げるためのアクションリサーチ（教育実践班）

きた点が意義深い。

8自治体16校を対象に「主体的・対話的で深い学び」を促す授業とそれを目指した授業改善の在り方を対象として、ICTの利活用とそこで生成される教育データの収集・分析・フィードバックについて調査した。

本年度調査した範囲では、これらの対象自治体・学校では、データが即座に児童生徒への教育を駆動するというより、データをもとに授業改善の在り方に関する教員間あるいは多様なステークホルダーの対話が駆動されることで、より公正で質の高い教育が目指されるという関係が示唆された。また、そうした対話のデータが次の授業や教育をデザインする際の参考資料になるという関係も示唆された。

このうち、4自治体の学校教員や児童生徒に教育施策班と協働で開発した質問紙調査を行うための協力を行った。

(ウ) 多様な観点からの「データ駆動型教育」の課題と実現可能性に関する知見の整理（両班協働）

公正で質の高い教育とデータ駆動型教育の関係についてオンライン・セミナーを開催し、また2年間の進捗をまとめて報告する全体会を開催した。教育行政における各種用語の表れ方を把握し、データが学校関係者間の「対話」を駆動することで結果的に教育の在り方に影響するような「学校改善型」のデータ利活用について議論を行った。

また、全国の教員養成系大学・大学院において「教育データサイエンス」が教えられているのか否か、どんな内容で教えられているかなどの実態把握のための調査準備を行った。

(4) 評価

本プロジェクトは目的に沿って予定通りに確実に進め、第2年次における目的を達成できた。特に2班協働で質問紙調査を実施できたこと、及び教員養成系大学・大学院における教育データサイエンス調査の準備がで

3. 幼小接続期における教育の質の基盤形成に関する研究

(1) 区分

プロジェクト研究（令和5～7年度の第2年次）

(2) 研究組織

研究代表者 掘越 紀香（幼児教育研究センター副センター長・総括研究官）

副研究代表者 深堀直人（幼児教育研究センター長）

所内委員 10名

所外委員 22名

事務局 深堀直人（幼児教育研究センター長）

矢崎桂一郎（幼児教育研究センター研究員）

岩城由紀子（幼児教育研究センター専門官）

(3) 目的と成果

ア. 目的

幼児教育の政策の焦点はその質及び幼児期と児童期の教育の円滑な接続に移ってきている。中央教育審議会においても、令和3年7月、初等中等教育分科会に、幼児教育の質向上及び小学校教育との円滑な接続について専門的審議を行う「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、令和5年2月には「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について：幼保小の協働による架け橋期の教育の充実」（以下、「審議まとめ」とする。）が取りまとめられた。文部科学省では、令和4年度から「幼保小の架け橋プログラム事業」を開始し、19自治体が選定され、各地で事業が展開されている。

審議まとめでは、全ての子供に格差なく質の高い学びの機会を提供できるよう、子供に関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働し、子供の多様性を尊重して、幼児期・架け橋期の教育の質を保障することや、そのための推進体制の構築や調査研究の必要性等が述べられている。国立教育政策研究所幼児教育研究センターについては、子供の多様性に配慮し、幼小接続期・架け橋期の教育の質を保障するための体制に関する調査研究や、

地方自治体の幼児教育センターにおける架け橋期カリキュラムに関する調査研究の情報を共有できるようなネットワーク構築を中核となつて行うこと等が期待されている。このため、①幼小接続期の教育における幼児教育センターの役割・機能、②幼小接続に関する国際比較、③幼小接続期の子供の育ちと学び、という三つの視点から研究に取り組む。

イ. 成果

(ア) 幼小接続期の教育における幼児教育センターの役割・機能研究（センター機能班）

令和5年度に全国の地方自治体から収集した幼小接続期・架け橋期のカリキュラムに関する資料について整理・分析し、中間報告をまとめた。また、令和5年度に実施した全国の地方自治体の幼児教育担当部局・幼児教育センター等に関する質問紙調査データを分析するとともに、複数の幼児教育センター等への聞き取り調査、訪問調査を行った。その結果を踏まえ、全国の地方自治体の幼児教育アドバイザーへの質問紙調査を実施した。さらに、4地域の幼児教育センター等で質評価スケール案を用いた研修（幼児教育アドバイザー等対象）を計画し、研修プログラムを実施した。

(イ) 幼小接続に関する国際比較研究（国際比較班）

昨年度に引き続き、文献調査により調査対象国（イギリス、カナダ、フランス、スウェーデン、シンガポール、ニュージーランド、日本）の資料収集と分析を実施した。調査結果の報告に向けて、枠組みに沿った比較一覧表を作成し、各国の状況を整理した。国内についても、先進事例の収集のため、地方自治体の担当者への聞き取り調査をオンラインで実施した。

(ウ) 幼小接続期の子供の育ちと学び研究（二次分析班）

認知的スキル、社会情緒的スキル、生活スキル等に関する3歳児から小学校2年生までの5年間の縦断デー

タや、管理職データと保育者・小学校教師データの二次分析を更に進め、これまでの分析の結果について中間報告としてまとめた。

(4) 評価

本プロジェクトは、目的に沿って調査研究はほぼ予定どおり進められ、第2年次の目的は達成できたと考える。

4. 老朽化した学校施設の計画的かつ効率的な再生・活用に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究（令和5～7年度の第2年次）

(2) 研究組織

研究代表者 深堀 直人（文教施設研究センター長）

所内委員 5名

所外委員 6名

事務局 益居 綾（文教施設研究センター総括研究官）

宮城 万梨子（文教施設研究センター総括研究官）

平根 真一（文教施設研究センター専門調査員）

(3) 目的と成果

ア. 目的

我が国の公立小中学校施設の多くは建築後40年以上を経過しており、約4割が改修を要する状態にある。学校施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、限られた財源の中で計画的かつ効率的な対応が求められている。また、少子化や人口減少により児童生徒数が減少する中、学校施設に限らず、地域全体の公共施設についても将来的な需要を見据えた総量の最適化が重要な課題となっている。こうした状況においては、単なる施設の更新にとどまらず、長寿命化や学校規模の適正化を図りつつ、地域における学校の役割を再定義し、新たな時代に適応した学校づくりを進める必要がある。個別施設単位での整備では限界があり、地域全体を俯瞰した公共施設の統合的な整備という視点が不可欠である。学校施設の再生は教育分野のみにとどまらず、地域づくりや公共施設機能の再編と連携して推進すべきである。

本研究では、老朽化した学校施設の再生・活用を検討するに当たり、学校を「地域コミュニティの拠点」として位置付け、学校施設単体の老朽化対策にとどまらず、複合化や共用化といった整備・機能強化の方策について、既存の事例を調査・分析する。さらに、廃校の有効活用の視点も加え、公共施設としての学校の可能性を探る。加えて、学校施設の再生を効果的に進めるためには、教

育委員会と首長部局（企画・財政・都市計画・福祉・防災など）の横断的な連携が不可欠である。本研究では、自治体内における調整手法や意思決定プロセスについても整理・検討を行い、実効性のある進め方を提案する。

これにより、地方公共団体・教育委員会等が、老朽化した学校施設の再生を契機として、地域コミュニティの拠点としての学校の機能強化を図るために参考となる資料を提供することを目指す。

イ. 成果

令和6年度は、有識者会議を立ち上げ、各有識者が携わってきた学校施設整備の事例について情報を共有しつつ、今後の研究の方向性に関する議論を行った。また、前年度のアンケート調査の結果も踏まえつつ、先進的な取組を行っている自治体についての情報収集を実施した。さらに、選定した事例に関しては、詳細な状況を把握するため、質問紙調査及び現地訪問調査の実施に向けた準備を進めた。

(4) 評価

これまでの研究では、文部科学省による既存調査の整理、全国アンケート調査の実施による自治体の個別施設計画の分析、有識者会議による論点整理と意見交換、さらに先進自治体への情報収集を行い、基礎的な知見の蓄積を図ってきた。

令和7年度は、令和6年度に選定した先行事例について、質問紙調査及び現地訪問調査を実施し、各事例における具体的な工夫や成果、課題を多角的に分析する予定である。これにより、地方公共団体や教育委員会等が、老朽化した学校施設の再生を契機として、地域コミュニティの拠点としての学校の機能強化を図る際に活用できる、実践的な資料を提供することを目指す。

5. 個に応じた学習指導のための教育データ利活用の基盤形成に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究（令和6～8年度の第1年次）

(2) 研究組織

研究代表者

大野彰子（教育データサイエンスセンター長）

所内委員 5名

所外委員 8名

事務局

岩間裕美（教育データサイエンスセンターコンピュータ使用
型調査推進課長）

竹下 勝（教育課程研究センター研究開発部長、教育デ
ータサイエンスセンターデータ基盤課長）ほか

(3) 目的と成果

ア. 目的

GIGA スクール構想等による学校での ICT 利活用により、教育データが質・量とも充実しつつある。しかし、教師が個々の児童生徒の学習過程を見とりながら特性、関心等に応じて行う指導及びそれを支える自治体の教育施策は、データ連携上の障壁や現場での知見の不足から、まだ十分に進んでいるとは言えない。こうした教育データの利活用に関しては、教育学、情報学、統計学、心理学、認知科学など様々なアプローチにより、大学等、自治体、学校現場が連携しながら実践的な研究が蓄積されつつある。本研究は、先駆的知見等を生かした実践研究を行うことにより、全国学調などの大規模アセスメントから日々の学習指導に至る様々な教育データを、学校現場の指導や自治体の施策等を通じ、個に応じた学習指導の実現につなげる方略を提示し、その成果をもとに学校現場や自治体での教育データ利活用の輪を広げ、教育 DX の確実な推進に寄与するものである。

イ. 成果

教育データの利活用に先駆的な研究者、自治体、学校

関係者等による協議体を設け、研究全体の企画を行った。

教育データ利活用に関して、当センター等が行った調査の知見を整理するとともに、都道府県・市町村のデータ利活用の事例を通して、現状と関心等を把握した。

国研、大学、自治体、学校等関係機関が協働して実践研究に取り組むため、自治体や学校等の教育現場のニーズを踏まえた利活用の対象となる教育データの検討等に着手した。

(4) 評価

本プロジェクトは、目的に沿って、予定通りかつ着実に進めることができた。令和7年度は、引き続き協議体により定期的に意見交換を行いつつ研究を進める。また、教育データ利活用に向けて連携して取り組むこととした複数の地域において、国研、大学、自治体、学校等関係機関が協働して実践研究に取り組むとともに、最終年度の成果展開を見据えた活動を行う。さらに、それぞれの実践研究では、自治体や学校等の教育現場のニーズを踏まえ、利活用の対象となる教育データを特定した上で、当該データを取得し、データの分析を行う予定である。

6. 不登校・いじめ等の生徒指導上の諸課題と学校風土等との関連及び効果的な取組等に関する調査研究―地域との中・長期的な連携を生かして―

(1) 区分

プロジェクト研究（令和6～9年度の第1年次）

(2) 研究組織

研究代表者（学校風土・生徒指導改善調査チーム長）

宮古 紀宏（生徒指導・進路指導研究センター副センター長）

副代表者 齋藤 憲一郎

（生徒指導・進路指導研究センターセンター長）

不登校調査チーム長 伊藤 美奈子

（神戸女子大学心理学部教授）

社会情緒調査チーム長 利根川 明子

（生徒指導・進路指導研究センター主任研究官）

所内委員 8名

所外委員 27名

事務局 佐藤 貴大

（生徒指導・進路指導研究センター副センター長）

石川 いずみ

（生徒指導・進路指導研究センター企画課長）

森田 泰司

（生徒指導・進路指導研究センター専門職）

(3) 目的と成果

ア. 目的

本プロジェクト研究の主な目的は以下の3つである。

第一は、全ての児童生徒を対象とした生徒指導の基盤となる発達支持的生徒指導の重要性に鑑み、これまでの当センターにおける調査研究の成果を生かして、地域連携協定を結んだ教育委員会の生徒指導における実践や施策に関する評価を可能とする学校風土測定システムを開発し、そこから得られたデータを連携協力先である教育委員会にフィードバックする学校風土ダッシュボードの開発を行うことである。

これらの取組を通じて得られた学校風土データ等を詳細に分析することにより、発達支持的生徒指導に焦点を当てた生徒指導施策の充実・改善に資する知見を得るとともに、連携協力先である教育委員会の生徒指導の充

実・改善を促す。（学校風土・生徒指導改善調査チーム）

第二は、近年、特に、不登校児童生徒が急増していることに鑑み、不登校の兆候が既に見られる一部の児童生徒、さらには、既に長期に亘り不登校状態にある児童生徒を対象とする、課題予防的生徒指導や困難課題対応生徒指導について充実を図ることは喫緊の課題であることから、より個別の状況について調査・分析することでその背景要因と施策との関連を明らかにし、既存の施策の効果や課題、今後における適切な対応方策についての知見を得ることである。（不登校調査チーム）

第三は、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題と相互に関係し得る、児童生徒らの心理的特性及び発達の特徴、児童生徒らを取り巻く環境要因、さらには児童生徒の発達への中長期的影響について検討することである。

（社会情緒調査チーム）

イ. 成果

本プロジェクト研究は、目的に即して「学校風土・生徒指導改善調査チーム」、「不登校調査チーム」、「社会情緒調査チーム」の三つのチームにより遂行する。以下に各チームの令和6年度の達成状況を示す。

(ア) 学校風土・生徒指導改善調査チーム

調査対象地域の小中学校の児童生徒及び教職員へ、「包括的学校風土調査（オンライン）」を開発し、実施することができた。令和6年度のオンライン調査の対象は、小学校229校の児童（小4から小6）48,985名、中学校（中1から中3）111校47,317名、小学校229校の教職員6,134名、中学校111校、3,445名であった。なお、オンライン調査における高度なプログラミングについてはGoogleの協力支援のもとで、開発した。

また、得られたデータを教育委員会へフィードバックするために、BIツールの検討を行い、Googleの提供するLooker Studioを選定した。オンライン調査と同様に、Googleの協力支援のもとで協議を重ねて、ダッシュボードの開発に着手することができた。

研究会議は4回実施した。そのうちの3回の研究会

議では、海外の研究協力者を招へいまたはオンラインにて開催をした。

令和6年6月14日の研究会議では、カリフォルニア州の教育系シンクタンクのWestEdのCEOであるジャネル・クビネック氏をお招きし、“Beyond LCAP Compliance: Disaggregating Your California Healthy Kids Survey Data to Improve School Climate”という演題で講演をいただいた。

令和6年11月18日の研究会議では、カリフォルニア大学ロサンゼルス校のロン・アヴィ・アスター教授とヘブライ大学名誉教授のラミ・ベンベニシュティ名誉教授をお招きし、“Schools in Evolving Contexts”や“Listening to the voices”をテーマに講演をいただいた。

令和6年12月18日の研究会議では、コロンビア大学のジョナサン・コーエン客員教授をお招きし、“School Climate Evaluations and Sustainable School Improvement Efforts”という演題で講演をいただいた。

上記の海外の研究協力者による講演の後には日本側の研究分担者との意見交換を設け、学校風土に関する情報共有と活発な意見交換をすることができた。

そして、本チームでは、3回の海外訪問調査を実施した。韓国訪問調査として、令和6年9月1日(日)から9月4日(水)にジャンデナン中学校・高等学校、ガラム中学校、釜山大学、アジア共同体学校等を訪問し、韓国の代案学校(オルタナティブ学校)等を含む各種学校を訪問し、生徒指導等に関する情報(相談担当教師等に関する施策等)を全般的に収集することができた。

韓国訪問調査として、令和7年1月19日(日)から1月22日(水)に韓東大学や梨花女子大学学校暴力予防研究所等を訪問し、韓国の学校風土と学校暴力(いじめ含む)に関する情報を収集する。また、令和8年度に予定している国際いじめシンポジウム(教育改革国際シンポジウム)に向けての交渉等を行うことができた。

米国訪問調査として、令和7年2月22日から3月2日にカリフォルニア大学バークレー校、スカイライン

高校、WestEd等を訪問し、プロジェクト型学習の市民性教育であるY-PLANの情報を収集した。また、WestEd訪問の時に、現地で研究会議を開催し、日本の「包括的 school 風土調査」の結果と米国の学校風土調査の結果についてそれぞれ共有し、意見交換を行うことができた。

(イ) 不登校調査チーム

研究会議は4回実施した。研究会議において所外研究分担者と協議し、ある県教育委員会を選定、訪問する等し、共同研究の交渉等を行うことができた。

また、同教育委員会から共同研究について了承を得ることができ、これまで同教育委員会が収集してきた令和元年度から令和5年度までの「不登校状況シート」のデータ提供を受けて、今後の研究の方向性を検討することができた。

また、同県教育委員会との共同研究の一環として、「不登校状況シート」の改訂作業の検討をするとともに、同県教育委員会が今後検討している教育データ収集のデジタル化と、さらに、デジタル化に伴い、新たに収集するデータ等について協議を開始することができた。

(ウ) 社会情緒調査チーム

生徒指導・進路指導研究センターにおいて実施した前回プロジェクト研究「小学生と中学生の社会情緒的能力の発達と環境に関する調査」(令和2～令和5年度)において調査対象となった、2つの協力自治体の公立中学校に在籍する令和6年度時点で中学校3年生の児童生徒とその保護者、担任、管理職に対し、追跡調査を実施した。また、前回プロジェクト研究で収集された小学校6年生から中学校1年生にかけての児童生徒、保護者、担任、管理職を対象とする縦断調査データとの紐付けならびに二次分析に向け、研究分担者間での協議ならびに分析方針の検討等を進めた。

(4) 評価

上記の令和6年度の成果に鑑み、本プロジェクトは、目的に沿ってほぼ予定どおりに進められ、第1年次の目的を達成したと考える。

7. 教育分野の公務労働に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究（令和4～6年度の第3年次）

(2) 研究組織

研究代表者 藤原文雄（教育政策・評価研究部長）

所内委員 5名

所外委員 8名

事務局 植田 みどり（教育政策・評価研究部総括研究官）

廣谷 貴明（教育政策・評価研究部研究員）

(3) 目的と成果

ア. 目的

学校教員をはじめとして、国や地方で学校教育に関わる多様な職員の働き方改革は、労働環境の改善及び労働時間の削減を図ることで、職員のウェルビーイングの向上、資質能力の向上、職の魅力向上を実現し、最終的に「全ての子供たちへのよりよい教育の実現」など組織のパフォーマンス向上を目指したものである。働き方改革の推進の最中、テレワークやオンライン会議の普及、ICT化などの労働環境の変化も起こっている。

このような働き方改革を広く教育分野の公務労働の問題として捉え、学校教員の働き方改革と、自治体の教育委員会事務局職員、文部科学省職員の働き方改革もあわせて進めていくという視点が必要である。そこで本研究では、学校、教育委員会、文部科学省という三つのフェーズを設定する。

公務労働の問題については、1990年代から公務労働者の動機付けを扱うPSM(Public Service Motivation)研究において、公共部門の職員が適切に動機付けられればより良い働きぶりにつながり、ひいては行政のパフォーマンス向上を通じて市民生活に対しても良い影響を与えると考えられている。教育分野においても、PSM研究の知見を活用することで、労働時間の削減だけに着目するのではなく、動機付けなどの公務労働者の心理的な側面も含めた多面的な検討を行うことが可能となり、労

働時間を削減しつつパフォーマンスを向上させる道筋が見えてくる可能性があるのではないかと考える。

本研究では、働き方改革及びICTの教育活用に係わる施策形成に資するべく、以下の調査を行う。まず、教育分野の公務労働に着目し、学校教員、教育委員会事務局職員、文部科学省職員を対象に、その働き方（例：労働時間、やりがい、仕事満足度など）と働き方に影響を与え得る要因（例：動機付け、職場の状況、ICT活用状況など）などを調査し、それらの間の関係を解明することを通して、今後更に働き方改革を進めていく上で必要な知見について考察する。次に、海外（イギリス、カナダ、スウェーデン、韓国、ドイツ）での教員の働き方改革の動向及びその改革動向に関連する調査研究等を整理し、各国における教員の働き方改革の論点とその制度的な特徴を解明する。

イ. 成果

本研究では前述したように学校教員、教育委員会事務局職員、文部科学省職員という三つのフェーズと海外調査を設定して研究を進めた。令和6年度の成果は以下の通りである。

(ア) 学校班

令和4年度、令和5年度に実施した学校教員向けのアンケート調査から、二時点間の学校教員パネル・データを構築し、ICT利活用と働き方の関係、PSMと働き方の関係等の分析を進めた。分析から、ICT活用に価値を見いだしている教員はICT活用頻度が高い、ICT機器の導入によって業務負担感が軽減したと回答した教員が多い、管理職や同僚からのサポートを受けられている教員はモチベーションが高い等、今後の教員の「働きやすさ」と「働きがい」を高めるために必要な取組を検討するに当たって示唆を与える知見を得た。これらの得られた成果を報告書にまとめた。

(イ) 教育委員会班

令和5年度中に五つの都道府県教育委員会の協力を得て、教育委員会事務局職員の勤務実態や仕事に対する考え方などについてアンケート調査を行っており、令和6年度はこの調査データの分析を進めて、得られた知見を報告書にまとめた。分析結果から得られた主な示唆は下記の4点にまとめられる。

①職員間の相互理解や仕事の自律性の向上を通じて、職員のPSM (Public Service Motivation) やストレス、ワーク・エンゲイジメントや仕事満足度をはじめとした多様な仕事意識を改善しうる。

②PSM やストレスはワーク・エンゲイジメントや仕事満足度をはじめとした多様な仕事意識と関係し、職員の働き方を考える上で重要である。

③多様な職種・部署間の協働機会を増やすことを通じて、職種間・部署間との関係性が改善されうる。

④教育委員会事務局での働き方改革が進むことで、職員の学校での働き方改革への関心も高まりやすくなる。

(ウ) 文部科学省班

令和4年度に加えて令和5年度の文部科学省職員アンケートの貸与も受け、両アンケート結果を基に、文部科学省職員の職務満足・組織コミットメント・PSM に影響を及ぼす要因に着目した分析などを行い、報告書として取りまとめた。分析結果から得られた主な示唆は下記の4点にまとめられる。

①文部科学省による省改革の成果を職員が実感できることは、職員の職務満足・組織コミットメント・PSM に影響する。

②必要な情報の共有、心理的安全性の確保、困難な課題に前向きに取り組む、といった職場環境が、特に職員の職務満足に影響する。

③育児・介護を担う職員の職務満足・組織コミットメント・PSM は、ワークライフバランスに資する柔軟な働き方を可能にする制度の整備や利用のしやすさに影響を受けうる。

④PSM が職務満足と組織コミットメントに影響を与える。

(エ) 海外班

海外班では、イギリス (イングランド)、カナダ (オンタリオ州)、韓国、スウェーデン、ドイツにおける教員の任用及び処遇に関する制度を整理した上で、各国の教員の働き方改革の論点と特徴を、中央教育審議会『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について (答申) (令和6年8月) で示された基本的な方向性を参照点として整理した。各国の特徴を整理すると、重点が置かれている取組に違いがあることがわかった。例えば、業務の適正化においては、イギリス、韓国、ドイツでは教員の業務を明確化した上で教員の業務の適正化を図っていることがわかった。またイギリス、韓国、スウェーデンでは情報機器や情報管理システムの活用が業務の適正化の方策の特徴として見られた。また、支援スタッフについても、各国において多様な教員を配置していることが明らかとなった。柔軟な働き方という点では、従来から労働者の権利として柔軟な働き方が確保されていた国が多い中で、学校特有の課題に対応しながらさらなる柔軟な働き方の推進を図っている国がイギリスであることもわかった。さらに、カナダや韓国ではハラスメントやメンタルヘルスなどの健康及び福祉の課題が重視されていることもわかった。これらの内容を報告書にまとめた。

(4) 評価

研究期間最終年度であり、各班において調査データの分析、調査資料の整理、及び学会等での研究成果の報告とディスカッション等を通じて、最終的な報告書を取りまとめることができた。

今後は各班で得られた研究成果を、文部科学省や教育委員会等の教育関係機関等の施策形成に活用できるよう、普及に努めたい。

8. 「全国学生調査」の効果的な活用方法に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究（令和5～7年度の第2年次）

(2) 研究組織

研究代表者 濱中 義隆（高等教育研究部長）

所内委員 4名

所外委員 8名

事務局 朴澤 泰男（高等教育研究部総括研究官）

(3) 目的と成果

ア. 目的

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年中央教育審議会）において、学修者本位の教育へ転換を図るとともに、各大学が教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表していくことの重要性を指摘する一方、社会が理解しやすいよう、国は、全国的な学生調査や大学調査を通じて整理し、比較できるように一覧化して公表すべきであると提言された。これを受けて文部科学省では令和元年度からこれまでに3回、「全国学生調査」を試行的に実施した。

試行調査を通じて、調査の実施方法、質問項目などは確定しつつあるものの、調査結果を大学教育の改善や国の政策立案にいかにして活用するかといった点に関しては、依然として課題が残されている。「全国学生調査」は全国の約7割の大学が参加し、11万人以上の学生が参加する学生調査としては異例の大規模調査であり、データの集計・分析方法には様々な可能性が存在する一方、全国の大学生を母集団とみなしうる無作為抽出法による調査ではないため、一般的な社会調査の集計方法を適用することができない。また、個別大学・学部の教育の質に関する情報を公表することが求められていたものの、試行実施の段階では全体集計の公表のみにとどまっている。今後、どのような形態での結果公表が望ましいかについて、統計学的な妥当性、大学・社会に及ぼすイ

ンパクト等、様々な観点からの学術的な分析に基づいた検討が求められている。

本研究は、試行調査の個票データの分析から、大学の機関属性等との基礎的クロス集計を超えた、調査結果の効果的な公表方法としてどのような形態がありうるかを検討する。また、試行調査に参加した各大学が、調査結果を自らの教育改善に結びつけているかに関する好事例の情報収集を行うとともに、各大学のIR担当者等のネットワーク構築を通じてその共有を図る。以上の成果を踏まえて、「全国学生調査」の本格実施後の活用方法について有益な知見を提供することを目的とする。

イ. 成果

令和6年度は、「全国学生調査（試行実施）」の個票データの分析並びに諸外国における類似の大規模学生調査の実施・活用に関する状況などを中心に、全体研究会（6月、9月、12月、3月）において報告書の作成に向けた中間報告、意見交換を行った。

前年度に実施した全国学生調査の参加大学におけるデータの活用事例に関する情報の収集を行うとともに（担当者に対するヒアリングも実施した）、文部科学省が第4回試行実施に際して大学等を対象に行った調査のデータを用いて、令和7年度以降の「本格実施」に向けた課題についての論稿を発表した。

(4) 評価

研究期間の2年目ということで、全体研究会を定期的で開催し、順調に研究を進められた。

本プロジェクトの研究分担者及び代表者が「『全国学生調査』に関する有識者会議」に複数名委員等として参画していることもあり、全体研究会における分析結果の報告等における知見が、令和7年度以降に実施される「全国学生調査」の調査票設計や結果の公表方法に随時、反映されることが見込まれる。

9. OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA)

(1) 区分

国際研究協力経費 (平成 12 年度～)

(2) 研究組織

OECD-PISA 調査プロジェクト・チーム

総括責任者 大野 彰子 (国際研究・協力部長)

事務局 大塚 尚子 (国際研究・協力部) ほか

(3) 目的と成果

ア. 目的

OECD (経済協力開発機構) が進める PISA 調査 (Programme for International Student Assessment) は、多くの国で義務教育修了段階にある 15 歳児を対象に、将来生活していく上で必要とされる知識や技能をどの程度身に付けているかを測定することを目的としている。2000 年からおおむね 3 年ごとに、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの 3 分野で実施され、各回でそのうちの一つが中心分野として詳細に調査されている。

本研究所は所内プロジェクト・チームを中心に、文部科学省と密接な連携をとりながら、我が国における PISA 調査の運営及び実施に当たっている。また、関連の各種国際会議に出席し、調査の国際的、全体的な運営をはじめ、調査問題の開発、各国における調査の実施とその調整、データの分析等を行っている。

イ. 成果

PISA 調査ではこれまで、2000 年、2003 年、2006 年、2009 年、2012 年、2015 年、2018 年、2022 年と 8 回にわたり本調査を実施し、それぞれ本調査の 1 年前には調査問題確定のための予備調査を実施した。ただし、第 8 サイクルの 2022 年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で 1 年延期の上での実施となった。また、PISA 調査は、2015 年調査以降コンピュータ使用型調査に全面移行している。

日本では 2022 年調査は、数学的リテラシーを中心分野としつつ、読解力・科学的リテラシーに関する調査を、同年 6～8 月に全国の高等学校等 183 校 (183 学科)、1 年生の生徒約 6,000 名の参加を得て実施した。

PISA の調査結果は、毎回、本調査実施の翌年 12 月に世界同時に 3 分野の結果が公表されており、各国の教育行政担当者や学校関係者等に様々な影響を与えている。本研究所では、これにあわせ、国際結果の分析等を行い、日本版の国際結果報告書を刊行している。2022 年調査についても、2024 年 3 月に日本版の国際結果報告書を刊行した。

2025 年調査に関して、本研究所は 2024 年に予備調査を実施した。2025 年 6～8 月に本調査 (オンラインによるコンピュータ使用型調査) の実施を予定している。

(4) 評価

【政策の企画立案への反映の観点から】

OECD-PISA 調査はその着想当初から、客観的に自国の教育をみるという各国政府の政策的関心や必要性に応えることを、調査の開発、実施、分析の方針としてきており、我が国においても、その分析結果は、学習指導要領の改訂など文部科学省の各種施策や中央教育審議会等の議論に生かされてきた。2008-9 年の学習指導要領改訂 (授業時数の増や指導内容の充実) や、2017-18 年の学習指導要領改訂 (資質・能力の 3 つの柱、主体的・対話的で深い学び) の議論において、PISA 調査で測ろうとしている学力の枠組み等が大いに参考にされた。文部科学大臣が 2024 年 12 月に中央教育審議会へ諮問した「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」においても、我が国の初等中等教育が上げた成果として、PISA2022 年調査において高位層の割合が増え、低位層の割合が減るなどの改善も見られたことが取り上げられている。

また、PISA の結果は施策を評価する際の指標としても用いられている。例えば、『第 4 期教育振興基本計画』

(2023～2027年度)においては、「目標(1)確かな学力の育成」の今後目指すべき指標として「OECDのPISAにおいて、科学的リテラシー及び数学的リテラシーについては引き続き世界トップレベルたる現状の水準を維持し、読解力については同水準への到達を目指す」ことが挙げられている。また、EBPMアクションプラン2024(2024年12月26日経済財政諮問会議)においても、「質の高い公教育の再生」の最終アウトカム指標として「OECD・PISA調査等の各種調査における水準の維持・向上」が掲げられている。

さらに、PISAは学力以外の結果も様々に教育政策に影響を与えている。主なところでは、PISA2018年調査結果により、学校内外での学習活動におけるデジタル機器の利用が、我が国は他の参加国・地域と比べ立ち遅れていたことが明らかになり、その後のGIGAスクール構想による学校ICT環境整備の大幅な前倒しにもつながった。なお、2022年調査において日本が3分野すべてで世界トップレベルとなった複合的な要因の一つとして、学校におけるICT環境の整備の進展が寄与した可能性があると考えられており、PISAの結果を踏まえた政策が奏功し次回のPISAの結果に生きる循環が示唆される。

また、PISA調査の枠組みや調査手法、調査問題の内容等は、思考力・判断力・表現力を問うコンピュータ使用型テストとして参考にされている。文部科学省の全国学力・学習状況調査のCBT化の検討に当たってもPISAの実施方法が参考にされた。また、令和7年度の本調査の質問調査においては、PISAで採用されている「構成内マトリックスサンプリング法」を踏まえ、同じカテゴリーの質問項目群から一部をランダムに質問する手法を採用し、生徒の回答負担を増やすことなく調査データを充実することとされた。

【教育委員会・学校等での活用の観点から】

PISA調査が評価しようとする能力について、重要性が広く認識されるようになり、都道府県や市町村等で実施されている学力調査問題や入試問題の開発に当たり、PISA調査で用いられた問題を参考にするとともに

少ないほか、教員採用試験や各種研修資料にPISA調査の問題が活用されている。また、文部科学省が開発している「文部科学省CBTシステム(MEXCBT)」においても、学校現場で活用できるようPISAの公開問題が掲載されている。

【学術研究の観点から】

妥当性、信頼性のあるデータや指標に対する世界的要請が高まっており、PISA調査はこれに学術的に応えるものである。IEA(国際教育到達度評価学会)の調査手法をはじめとする学術的な成果を基に、OECDを中心に我が国を含む加盟国の専門家が大規模調査の手法の開発に尽力してきた成果がPISA調査である。PISAの経験を通じて、PISAのデータを利用した二次分析が行われているのみならず、国際的なコンピュータ使用型の学力調査やICT活用能力の調査に対する関心の高まりを背景に、プロセスデータの利活用に関する研究等も進められている。

【研究成果の社会への還元の観点から】

PISA調査の結果公表の際に、新聞各紙が一面ほか複数の紙面で調査結果を取り上げることに加え、テレビやネット等のメディアでも調査結果が大きく取り上げられている。また、調査結果は学術論文をはじめ各種論考、雑誌論文、記事等の学力に関する分析で多く引用されており、高い成績を収めている国について様々な研究者、教育関係者等がそれぞれの視点から分析するなど、多方面に多様な関心と分析のきっかけを与え続けている。

10. OECD 国際成人力調査 (PIAAC)

(1) 区分

国際研究協力経費 (平成 21 年度～)

(2) 研究組織

研究代表者 加藤 かおり

(生涯学習政策研究部副部長・総括研究官)

所属研究協力者 4 名 (客員研究員含む)

事務局 手塚 健郎

(3) 目的と成果

ア. 目的

OECD 国際成人力調査(PIAAC:ピアック)は、OECD (経済協力開発機構) が中心となって実施する 16～65 歳の成人を対象とする調査で、各国の成人が日常生活や職場で必要とされるスキル (成人力) をどの程度身に付けているか、その力と社会的・経済的成果との関係や各種スキルの活用状況等について明らかにすることを目的としている。第 2 回調査 (第 2 サイクル) は令和 4 (2022) 年度に実施された。

イ. 成果

第 2 回調査 (第 2 サイクル) は 31 か国・地域から約 16 万人が参加し、令和 3 (2021) 年度に予備調査、令和 4 (2022) 年度に本調査が行われた。当初本調査は、令和 3 (2021) 年度に実施される予定であったが、世界的な COVID-19 感染拡大の影響により全体計画が一年延期された。

本調査の実地調査は、日本においては令和 4 年 9 月から令和 5 年 4 月末まで実施した。

調査対象は、住民基本台帳から無作為に抽出された日本国在住の 16 歳から 65 歳以下の個人である。日本では、5,165 人が参加した。

調査内容は、「成人力」のうち、日常生活での様々な場面で文章や図などの形で提供される情報を理解し、課題の解決に活用する力、具体的に「読解力 (文章や図表

を理解し、評価し、活用する力)」、「数的思考力 (数的な情報や内容を用いて論理的に考える力)」、「状況の変化に応じた問題解決能力 (条件や状況の変化によって生じる新たな問題を把握し、適切な解決に導く力)」の 3 つの分野の力についての問題形式による調査と、対象者自身のこと (教育資格の取得、就業状況、学習活動状況など) について尋ねる背景調査とで構成されている。

調査方法は、委託した調査会社の調査員による訪問調査で行われ、背景調査の部分は調査員の質問に口頭で回答する面接方式、問題形式による調査の部分は調査員が持参するタブレットに対象者自身が解答を入力する方式で行われた。収集されたデータは国内でのクリーニングを経て、国際的にチェック、推算値の割当て、統計的な処理が行われ、最終的なデータセットが作成された。

令和 6 (2024) 年度は、国際的な結果公表の準備作業として、OECD より返却された暫定版国内データ/最終版データのレビュー、無回答バイアス分析作業、国際報告書ドラフト 1・2 のレビュー、カントリーレポートのレビュー、公開版データの設定などを行った。同時に、文部科学省総合教育政策局参事官 (調査企画担当) 付と連携し、国内での結果公表に向けた準備を行った。作成されたデータセットを用いて OECD による分析が進められ、令和 6 年 12 月 10 日に結果が公表された。

(4) 評価

調査結果の公表は、予定どおり滞りなく世界同時に行われた。日本は読解力、数的思考力がフィンランドに次いで 2 位、状況の変化に応じた問題解決能力がフィンランドと同等の 1 位であった。国内でも、結果についてテレビ、新聞等、数多くのメディアで取り上げられ、好評を得た。研究所のウェブサイトでも国際的な公表と同時に情報発信し、関連資料を公開した。今後は、国内報告書の作成、テーマ別などの詳細な分析を進める予定である。

11. OECD 国際教員指導環境調査 (TALIS)

(1) 区分

国際研究協力経費 (平成 23 年度～)

(2) 研究組織

研究代表者 矢木澤 崇 (国際研究・協力部)

所内研究協力者 6名

事務局 宮崎 悟 (教育政策・評価研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

OECD の国際教員指導環境調査 (Teaching and Learning International Survey : TALIS) は、学校の学習環境と教員及び校長の勤務環境に焦点を当てた OECD の国際調査である。教員及び校長への質問票を用いた調査を通じて、職能開発等の教員の環境、学校での指導の状況等について国際比較可能なデータを収集し、教育に関する分析や教育政策の検討に資することを目指している。当該データの国際比較分析により、参加国は自国と共通の課題に直面している国があることを知り、その国の政策アプローチを参考とすることができる。

我が国においてもこのような国際比較分析は有用であることから、2013 (平成 25) 年に実施した第 2 回調査 (TALIS 2013) から参加しており、本研究所が我が国における調査実施機関となっている。

イ. 成果

令和 6 年度は、国際会合への参加、TALIS 2024 年調査本調査のデータ処理を行った。

(ア) 国際会合への参加

TALIS 調査の実施機関や参加国が一堂に集まる国際会合に参加し、調査内容や実施方法、結果分析や公表等に関する議論を行った。

(イ) TALIS 2024 年調査本調査のデータ処理

文部科学省と連携・協力し、全国の小学校・中学校 (義

務教育学校及び中等教育学校を含む) から無作為抽出されたそれぞれ 202 校・201 校を対象に、2024 (令和 6) 年 2 月 19 日から 3 月 15 日にかけて実施した TALIS 2024 年調査本調査のデータ処理を行った。

(4) 評価

文部科学省と連携・協力しながら、TALIS 2024 年本調査のデータ処理を適切に進めるとともに、国際会合への参加等を通じ、日本の状況等を踏まえつつ、調査の質の向上等に、国際的に貢献した。

12. OECD 国際幼児教育・保育従事者調査 (TALIS Starting Strong)

(1) 区分

国際研究協力経費 (平成 28 年度～)

(2) 研究組織

研究代表者 矢木澤 崇 (幼児教育研究センター)

所内研究協力者 6名

所外研究協力者 3名

事務局 袈岩 晶 (国際研究・協力部)

掘越 紀香 (幼児教育研究センター)

矢崎 桂一郎 (幼児教育研究センター)

国際調査専門職 1名

(3) 目的と成果

ア. 目的

OECD 国際幼児教育・保育従事者調査 (TALIS Starting Strong) は、OECD が幼児教育・保育施設の保育者に焦点を当て、2018 (平成 30) 年より実施している国際調査であり、2024 (令和 6) 年に第 2 回調査を実施した。園長・所長及び保育者へのアンケート調査を通じて、保育者の実践や、保育者の勤務環境、養成・研修の状況などについて、国際比較可能なデータを収集し、政策形成に寄与することを目指している。主に 3 歳児から 5 歳児の幼児教育・保育をする就学前教育段階が対象とされている。

我が国においても、このような国際比較分析は有用であることから、文部科学省 (幼稚園) 及びこども家庭庁 (保育所・認定こども園) と密接に連携・協力しながら、本研究所が我が国における調査の準備、実施及び分析を担うとともに、研究官をアドバイザー・グループメンバーとして参画させることにより、同調査の国際的な発展に貢献している。

イ. 成果

令和 6 年度は、OECD 国際幼児教育・保育従事者調査 2024 本調査の実施及び国際会合への参加をした。(本

調査の結果は、2025 年度に公表予定。)

(ア) OECD 国際幼児教育・保育従事者調査 2024 本調査の実施

令和 6 年度は、文部科学省及びこども家庭庁と連携・協力して、7 月に全国の幼稚園・保育所・認定こども園約 200 園を対象として、OECD 国際幼児教育・保育従事者調査 2024 本調査を実施した。

(イ) 国際会合への参加

OECD 国際幼児教育・保育従事者調査の実施機関や参加国が一堂に集まる国際会合に参加し、調査内容や実施方法、結果分析や公表等に関する議論を行った。

(4) 評価

文部科学省及びこども家庭庁と連携・協力しながら、国際会合等への参加や OECD 国際幼児教育・保育従事者調査 2024 本調査の実施を適切に行うことを通じ、日本の状況等を踏まえつつ、調査の質の向上等に、国際的に貢献した。

13. IEA（国際教育到達度評価学会）TIMSS（国際数学・理科教育動向調査）

（1）区分

国際研究協力経費（令和3～6年度の第4年次）

（2）研究組織

研究代表者 銀島 文

（教育課程研究センター基礎研究部、TIMSS研究代表）

所内研究協力者 30名

所外研究協力者 有識者13名及び調査協力校

事務局 教育課程研究センター内TIMSS事務局
（研究官、国際調査専門職、事務補佐員等）

（3）目的と成果

ア. 目的

「国際数学・理科教育動向調査」（TIMSS、通称ティムズ：Trends in International Mathematics and Science Study）は、国際教育到達度評価学会（IEA：International Association for the Evaluation of Educational Achievement、本部：オランダ、ドイツ）が企画、実施する国際共同研究調査である。1964年実施の第1回国際数学教育調査から続くもので、1995（平成7）年以降は、我が国では小学校4年生及び中学校2年生を対象として、4年ごとに実施されている。TIMSSの目的は、児童生徒の算数・数学及び理科の教育到達度を国際的な尺度で把握し、指導方法や学習環境等の諸要因との関係について調査研究を行うことである。我が国においても、客観的データに基づく国際調査研究が教育の向上・改善に寄与するものであることから積極的に参加しており、国立教育政策研究所が日本の代表機関となっている。

国立教育政策研究所は、日本におけるIEA加盟機関として昭和36年に加盟して以来、IEAによる国際共同研究調査に参加している。これまでに我が国が参加したTIMSS関連の調査には、以下のとおりである。

第1回国際数学教育調査（FIMS）（昭和39（1964）年実施）／第1回国際理科教育調査（FISS）（昭和45

（1970）年実施）／第2回国際数学教育調査（SIMS）（昭和56（1981）年実施）／第2回国際理科教育調査（SISS）（昭和58（1983）年実施）／第3回国際数学・理科教育調査の第1段階調査（TIMSS1995）（平成7（1995）年実施）／第3回国際数学・理科教育調査の第2段階調査（TIMSS1999）（平成11（1999）年実施）／国際数学・理科教育動向調査の2003年調査（TIMSS2003）（平成15（2003）年実施）／国際数学・理科教育動向調査の2007年調査（TIMSS2007）（平成19（2007）年実施）／国際数学・理科教育動向調査の2011年調査（TIMSS2011）（平成23（2011）年実施）／国際数学・理科教育動向調査の2015年調査（TIMSS2015）（平成27（2015）年実施）／国際数学・理科教育動向調査の2019年調査（TIMSS2019）（平成31（2019）年実施）／国際数学・理科教育動向調査の2023年調査（TIMSS2023）（令和5（2023）年実施）。

イ. 成果

令和6（2024）年度は、TIMSS2023の調査サイクル4年目に当たり、上記アのTIMSS2023本調査に関する結果公表を行い、我が国の平均得点は、小・中学生いずれも、算数・数学、理科ともに、引き続き高い水準を維持した。また、我が国を含む参加国／地域のデータがTIMSS国際本部の国際データベースで公表され、政策担当者及び研究者等が活用することが可能である。

加えて、TIMSS2023本調査では、文部科学省のGIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等を活用し、TIMSS国際本部の調査計画に基づき、調査のほぼすべてが、コンピュータ使用型調査（オンライン方式）に移行した。それにより、国立教育政策研究所としても、コンピュータ使用型調査に係る課題や改善策に関する示唆を得た。

（4）評価

我が国における算数・数学及び理科の学力への関心

は高く、TIMSS の調査実施方法や調査結果は、中央教育審議会等においても資料として提出され、教育課程改訂に関連する基礎データや、教育行政上の政策課題に資する情報を提供している。さらに、国連が掲げている持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）においても、我が国では、TIMSS の結果が指標として用いられている。

TIMSS は教育課程研究センターが中心となり、様々な部の職員や調査官、研究官が参画する全所的プロジェクトである。文部科学省をはじめ、所外研究者等の協力も得て調査方法や問題、結果の検討と分析を行う体制をとっている。さらに、上記（3）イのとおり、コンピュータ使用型調査へ移行するに当たり、令和3年度TIMSS2023 予備調査など試行錯誤の数々を重ねた結果、教育 ICT に係る専門家の協力を得る調査実施体制を新たに構築するなど、重要な政策的ミッションである①我が国の教育政策等に資するデータ取得、及び②それに不可欠な調査実施に係る学校等の負担軽減を両立する取組を企画立案・実行した。政策レベルでもコンピュータ使用型調査導入の動きが進められている中、TIMSS2023 は、研究レベルでそれらを取組む当研究所ならではの取組と評価できる。

過去の調査内容や結果等は、市販本のほか国立教育政策研究所や文部科学省のweb ページで公表している。また、得られたコンピュータ使用型調査に係る課題や改善策に関する示唆を、今後の TIMSS だけではなく、その他の教育政策研究や実践レベルでも活用されるよう関係者に共有し、研究成果として普及を図る予定である。

コンピュータ使用型調査という新たなツールが出現したことにより、今まで光が当たらなかった部分、光を当てることができなかった部分を可視化し、教育の質向上に役立つ段階にきている。その点において、政策・研究・実践のいずれの側面においても TIMSS に継続的に参加し、調査データ並びにその知見及びノウハウを我が国に還元する意義が増していると評価される。

14. チューニングによる大学教育のグローバル質保証 – テスト問題バンクの取組

(1) 区分

国際協力研究経費（平成 27 年度～）

(2) 研究組織

研究代表者 深堀 聡子（フェロー）

所内委員 4名

所外委員 40名

事務局 廣田英樹（高等教育研究部特任総括研究官）

(3) 目的と成果

ア. 目的

「チューニングによる大学教育のグローバル質保証」は、国立教育政策研究所が国際チューニング・アカデミーの依頼を受けて平成 27 年より展開している、チューニング情報拠点（Tuning National Centre）の中核事業として位置付けられる。

チューニングとは、学生に大学教育を通してどのような知識や能力を修得させたいか（学問分野の学修成果）について、大学間及び大学・ステークホルダー間で緩やかな共通理解を形成するとともに、各大学がその共通理解に基づいて学位プログラムを設計・実践・評価・改善するための方法論である。このチューニングの方法論は、2000 年に欧州で開発されて以降、北南米をはじめとする世界各地の大学で注目され、援用されてきた。国立教育政策研究所チューニング情報拠点は、それらの情報を国内に発信するとともに、日本の高等教育質保証の動向について、国際チューニング・アカデミーに情報共有する役割を担っている。

文部科学省では、平成 20～24 年にかけて、経済協力開発機構 OECD「高等教育における学習成果調査 AHELO フィージビリティ・スタディ」に参画した。世界共通のテスト問題を用いて大学卒業間際の学生の学力を測定することができるかどうかを検証するための調査研究であり、日本は工学分野（土木工学）に参加した。国立教育政策研究所は、この AHELO フィージビリティ

ティ・スタディにテスト問題作成に携わる国際コンソーシアムのメンバーとして、またテストの国内実施を担当するナショナルセンターとして参画した。そして、この取組における学問分野（工学・経済学）の学修成果に関する共通理解形成に活用されたのも、チューニングの方法論であった。

Tuning テスト問題バンクは、この AHELO フィージビリティ・スタディの継続事業として、国立教育政策研究所が平成 26 年度に開始し、平成 27 年以降はチューニング情報拠点の取組の一つとして、機械工学分野において展開している事業である。大学教員が共同でテスト問題を作成して共有することを通して、学問分野の学修成果に関する共通理解を形成するとともに、教育改善に資する学修成果アセスメントの在り方に関する検討を深め、方法論の確立を目指して活動している。

イ. 成果

これまでの取組の成果として、国内 3 拠点・アセアン地域 1 拠点において、のべ 33 機関 85 人の専門家の協力のもとに、テスト問題作成ガイドライン（平成 31 年作成）に基づく記述式・多肢選択式問題の作成、翻訳、試行調査（妥当性検証）、テスト問題の改善、大規模実施、採点結果の分析、大学へのフィードバックの提供といった一連の取組を、継続的なサイクルとして稼働させてきた（問題作成 WG、東日本・関東・西日本・ASEAN 拠点、フィードバック委員会）。また、哲学分野のチューニング・プロジェクトと連携して、技術者倫理の問題作成にも取り組んでいる（技術者倫理問題作成 WG）。技術士の資格をもつエンジニアをメンバーに招いて産業界との連携強化に取り組み、日本機械学会人材育成・活躍支援委員会の活動の一貫としての活動も展開している（JSME 人材育成・活躍支援委員会）。

これらの継続的な取組の成果に加えて、令和 6 年度の計画に基づく取組の特筆すべき成果として、次の 5 点を挙げるができる。

〔計画1〕新規問題作成を通して、「テスト問題作成の手引き」「多肢選択式問題作成マニュアル」、「テスト問題バンクシステム」に基づいて、各委員が自律的に問題作成を行えるようにした。新規問題作成に当たっては、「記述式問題検討シート」を考案して作問手順の標準化を行うとともに、多肢選択式問題を各委員が二日間にわたる対面の会合に持ち寄り精査することで、計35問を完成させることができた。

〔計画2〕テスト問題のプロフィール（正答率、難易度、キーワード）、及び学生にフィードバックする内容（出題の意図、重要概念、考え方）のデータベース化を行った。既存のテスト問題作成・実施・採点システムにテスト問題登録・プロフィール検索機能を追加するとともに、構築したデータベースの One Drive によるファイル共有を開始し、大学におけるテスト問題の大規模実施とフィードバックを実現した。

〔計画3・4〕チューニング哲学チームと連携して、技術者倫理問題の開発の充実を図った。また、日本機械学会人材育成・活躍支援委員会と連携し、エンジニアリング人材のコンピテンシーの育成と評価について、大学と職業社会が担う範囲と水準についてのコンセンサスの形成、及び連携・協力の在り方についての対話に取り組んだ。具体的には、日本機械学会・国立教育政策研究所 Tuning テスト問題バンク共催公開ワークショップ「技術者倫理教育の学修目標の設定と達成度評価」（令和7年3月1日@東京理科大学森戸記念館・ハイフレックス）を企画・開催することで、技術者倫理教育の教育と評価について、エンジニアリング・コミュニティに幅広く研究成果の伝達し、エンジニアリング人材育成に関する対話を深めることができた。

〔計画5〕学修成果評価に積極的に取り組むASEAN地域との連携・協力を強化するために、テスト問題及び手引き・マニュアル・テスト問題バンクシステムの英語化を本格化させた。ホームページを通して公開するサンプル問題、テスト問題及び手引き・マニュアル・テスト問題バンクシステム（英語案）については、ASEANメンバーに共有済みであり、令和7年度に活用を開始する。

特筆すべき業績として、本研究活動の成果を日本工学

教育協会第72回年次大会において発表し（令和6年9月5日）、高い評価を受けることができた。具体的には、日本工学教育協会第29回（2024年度）工学教育賞（業績部門）に、大会実施校である九州大学の工学研究院長の推薦を得て応募し、受賞することができた（<https://www.jsee.or.jp/jsee/wp-content/uploads/2025/03/2024kyoikusyo.pdf>）。

（4）評価

前年度に引き続き、令和6年度は、運営委員会のリーダーシップの下で、テスト問題のテンプレートの作成、テスト問題プロフィールの構築、学生へのフィードバック情報の再整理を行うことで、テスト問題バンクシステムのユーザビリティを一層高めることができた。また、教育改善に資する学修成果アセスメントの具体的な活用方法はもとより、エンジニアの初期能力開発のツールとしての活用可能性等、エンジニアリング人材育成の取組の観点からも議論を深め、取組の一層発展的な持続可能性について、産業界・技術士会と対話を深めることができたことは、本会の将来構想の具体化に向けて重要な展開であったと言える。

この実績の上に、令和7年度は、「記述式問題検討シート」や生成AIを活用しながら、各委員が自律的に、また協働して問題作成を行えるようにする。また、テスト問題のプロフィール、及び学生にフィードバックする内容のデータベースを活用して、テスト問題バンクの一層の充実を図るとともに、産業界・技術士会を含む、テスト問題バンクの利用者のニーズにあった活用の在り方を具体化する。チューニング哲学チームと連携した技術者倫理問題の開発、日本機械学会人材育成・活躍支援委員会と連携したエンジニアリング人材のコンピテンシーの育成と評価、連携・協力の在り方についてのコンセンサス形成、及びASEAN地域との連携・協力強化にも粘り強く取り組む。

※ ホームページ（日英）

<https://www.me-testbank.org/>

15. 教育研究公開シンポジウム

(1) 区分

シンポジウム

(研究期間(令和6年度から令和8年度)としているプロジェクト研究「個に応じた学習指導のための教育データ利活用の基盤形成に関する調査研究」の一環として開催した。)

(2) 実施組織

教育データサイエンスセンター

(3) テーマ、開催日時、会場

テーマ: AI時代の教育データ利活用による学びの可能性～研究と実践～

日時: 令和6年11月9日(土) 13:30～17:00

会場: ハイブリット形式(対面及びオンライン)

(4) 概要

GIGA スクール構想により教育のICT環境の整備と教育DX化が進み、教育データを教育政策や学校における実践に役立てることが期待されている。本シンポジウムでは、研究者、学校関係者、自治体の政策立案者などの異なるステークホルダーをお招きし、教育データの利活用に関する研究と実践のサイクルを紹介し、AI時代における今後の教育データ利活用の可能性について議論することで、データ駆動型教育の推進に資することを目的として開催した。

シンポジウムは国立教育政策研究所の池田貴城所長の挨拶によって開会され、教育データサイエンスセンターの高見享佑主任研究官が趣旨説明を行った。

第1部「国の施策と学術研究の最新動向」

文部科学省総合教育政策局の木村敬子参事官(調査企画担当)/教育DX推進室長より、教育振興基本計画に位置付けられている教育DXの推進に当たり、デジタル化は手段であり、データをどのように活用するかが重要

となっていることが強調された。京都大学学術情報メディアセンターの緒方広明教授は、教育データ利活用の現状と課題について、日本学術会議教育データ利活用分科会の提言も踏まえ発表した。

第2部「実践事例紹介」

堺市教育委員会の品川隆一教育センター能力開発課長から、教育データの「見える化」を進め、市教委として課題分析を具体的な取組へ転換し、学校に寄り添うことが重要と説明された。京都市立西京高等学校附属中学校の宮部剛敬頭は、ICT導入初期の課題を解決するためのポイントとして、リーダーシップと環境整備の必要性を指摘した。戸田市教育委員会の戸ヶ崎勤教育長は、AI時代に対応できる能力や教育におけるEBPMの重要性を説明し、教師の経験のみに頼らない、科学的な教育への転換を図っていると述べた。滋賀大学教職大学院の山岡武邦特任准教授は、実践的なカリキュラムを通じ、現場で即実践可能なデータ分析スキルを習得させていると説明した。

第3部「パネルディスカッション・質疑応答」

東京学芸大学教職大学院の堀田龍也教授/学長特別補佐から、教師の経験知がデータに裏付けられ、生徒の学習状況を客観的に把握できる有用性について指摘があった。品川教育センター能力開発課長からは、教育データというと冷たいものと捉えられる場合があるが、多面的に子供の良さや成長を捉えられる意義があるとの発言があった。宮部敬頭からは、データの可視化やシステムの連携による指導力向上と負担軽減の重要性について説明があった。戸ヶ崎教育長は、データドリブンアプローチと現場での課題解決を解説し、木村参事官は個人情報保護と教育データの標準化を進める必要性を述べた。緒方教授は、データ活用の普及に向けた小さな工夫と、エビデンスの共有の重要性を語り、山岡特任准教授はデータサイエンスを教育現場に融合させることが必

要と説明があった。堀田教授からは、次期学習指導要領改訂に向けて、データ活用で効率化と、教師の負担軽減を進めることが必要だと指摘した。

最後に、モデレーターの高見主任研究官より、本パネルディスカッションが教育の質向上の目標のため、教育データの利活用に参加者が明日から取り組んでみようという契機になってほしいと総括を行った。

最後に大野彰子教育データサイエンスセンター長による閉会挨拶が行われた。

当日は、小・中・高・特別支援学校等教職員、大学教職員・研究者、地方公共団体職員、教育関係事業者など975名（対面110名、オンライン最大参加者数865名）の参加があった。

○国内シンポジウム

https://www.nier.go.jp/06_jigyousymposium/index.html#ev01



16. 教育改革国際シンポジウム

(1) 区分

シンポジウム

(2) 実施組織

文教施設研究センター

(3) テーマ、開催日時、会場

テーマ：「未来に向けた学校施設づくりー学校施設全体に子供や教職員の多様な活動の場をどう構築するかー」

日時：令和7年1月29日（水）13:30～17:30

会場：文部科学省講堂

対面及びオンライン配信

（日英韓同時通訳付）

(4) 概要

国立教育政策研究所と東京科学大学の共催により「未来に向けた学校施設づくりー学校施設全体に子供や教職員の多様な活動の場をどう構築するかー」をテーマとした国際シンポジウムが開催された。

新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、改めて学校が、学びの場であるとともに、子供たちにとって、安全・安心な居場所を提供する福祉的機能や、社会性・人間性を育む社会的機能も有する場であることが改めて再認識された。また、学校施設については、子供たちにとって、GIGA スクールを活用した「主体的・対話的で深い学び」など、新たな学びを支える環境として整備されることが期待されるとともに、子供たちを支える教職員にとっても、働きやすい環境を整え、働き方改革をハード面から推進する基盤として一層重要になってきている。

本シンポジウムは、学校施設を取り巻く各国の最新の動向も踏まえ、これからの学校施設の在り方について、子供たちの学習空間と教職員スペースの両面から考える機会として開催された。対面及びオンラインで開催さ

れ、合わせて約600名の参加があり、盛会で終了した。

【講演1（アイルランド）】

「アイルランドの学校施設部門と共創環境」

ステファン・マシューズ氏（アイルランド教育省テクニカルマネージャー）及びギャビン・アーノルド氏（同シニアアーキテクト）から、アイルランドにおける学校施設整備に関する教育省の役割や体制について説明があり、最近のプロジェクトを紹介しながら、学校の中核となり、生徒の交流を促したり、フレキシブルな利用を可能としたりする多目的スペースの事例や、最新の環境対策などについて紹介いただいた。

「革新的な学習環境を備えた新しい都市型小学校ー設計コンペのコンセプトから完成した学校の利用までー」

トニー・シェパード氏（建築家）から、首都ダブリンにある歴史ある学校施設を、改修や増築により、革新的な学習環境を備えた新しい都市型小学校に再生したプロジェクトを紹介しながら、インフォーマルな学習スペースを教室の外にも作っているなどの特徴について紹介いただいた。

【講演2（韓国）】

「未来の教育のための学校空間の再構築事例（学校空間の革新と学校の複合化を中心に）」

イ・サンミン氏（韓国教育開発院教育施設・環境研究センター長）から韓国の教育省が現在取り組んでいる、学校空間の再構築政策（2024～2028年）に関し、当該政策の中核的な事業として、築40年以上の老朽化した学校施設の再構築事業と、地域と連携する学校複合施設の活性化事業について、最近の事例を用いて紹介いただいた。

【講演3 (ニュージーランド)】

「ニュージーランドにおける安全・快適でコストエフェクティブな学習空間に向けた取組」

レネル・グロナート氏 (ニュージーランド教育省学校設計ディレクター) から、ニュージーランドにおける学校財産戦略2030や設計基準に関する紹介があり、アービエタバシ・アックリー氏 (同 研究・建物性能主任アドバイザー) から、ニュージーランドにおける新型コロナに関する換気研究からの知見等について紹介があり、最後にローレン・スミス氏 (同 戦略的資産管理担当マネージャー) から、ニュージーランドにおける学校施設に関する維持保全、財産管理に関する基本的な考え方について紹介いただいた。

【講演4 (日本)】

「ウェルビーイングの観点から学校施設を見つめ直すー新しい学びを生み出す空間、支える場ー」

長澤悟氏 (東洋大学名誉教授) から、日本の学校施設が目指している学校施設の在り方に関し、「コモン」と「ウェルビーイング」の2つのキーワードから新しい学びを生み出す空間やそれを支える場を捉え直した考え方について、近年の整備事例や各国との比較も交えて紹介いただいた。

教職員スペースについては、フリーアドレスをキーにしながら、これまでの職員室の在り方を個人の活動スペースの充実、協働性、教職員間のコミュニケーションを生み出す場、リフレッシュできる環境、子供たちとのコミュニケーションのために個人スペースと共用スペースをどのように組み合わせていくのがこれから職員室を計画する上でポイントになるのお話があった。

【パネルディスカッション】

「各国における学習空間や教職員スペースのあり方」

講演1～4での発表を踏まえ、共通する幾つかのテーマについて横断的に議論を深めた。具体的には、前半では子供たちの学習空間に焦点を当て、

- ・コロナ禍を経た現在における、学校施設に集って学ぶことに対する再評価

- ・教室内にとどまらず、時にオープンスペース等に学習活動が拡大していることの背景やデザイン上の留意点
- ・学校施設を学習の場としてだけでなく生活の場としても捉えてデザインを向上させている背景などを取り上げ、各国から意見を伺った。

対面学習の有用性や重要性の再認識した一方で、換気対策や人と人との空間を広げる必要があることなどの議論があった。また、教室の中で授業を完結するのではなく、いろいろな空間を使って多様な学習を進めていくことの重要性も再認識したとの議論があった。

後半では教職員のためのスペースをトピックとして取り上げ、各国の状況について伺った。職員室の空間を社会にあるどの施設よりもより良い空間に作ろうという大きな目標やラウンジのようなリラックスできるスペースの重要性などについて議論があった。

そして、会場からの質疑応答も交えて、最後に全体を通じて、学校は子供たちのためだけではなく、地域にとって重要な存在であることなど総括した。

【閉会挨拶】

最後に、国立大学法人東京科学大学の高田潤一執行役副学長 (国際担当) による閉会挨拶が行われた。

○国立教育政策研究所 教育改革国際シンポジウム

<https://www.nier.go.jp/shisetsu/event/2024/>

